Nuclear Weapon & Nuclear Test Monitor
核兵器・核実験モニター
435
13/11/1
毎月2回1日、15日発行
1996年4月23日
第三種郵便物認可
¥200

軍事力によらない安全保障体制の構築をめざして

発行■NPO法人ピースデポ
223-0062　横浜市港北区日吉本町1-30-27-4 日吉グリューネ1F
Tel 045-563-5101　Fax 045-563-9907　e-mail:office@peacedepot.org　URL:http:/www.peacedepot.org
主筆■梅林宏道　編集長■湯浅一郎　郵便振替口座■00250-1-41182「特定非営利活動法人ピースデポ」
銀行口座■横浜銀行　日吉支店　普通　1561710「特定非営利活動法人ピースデポ」

第68回
国連総会
第1委員会

「人道的影響」共同声明、125か国に拡大
――日本も初めて賛同

2013年10月7日、第68回国連総会第1委員会（軍縮・国際安全保障）がニューヨークの国連本部で開会した。16日までは「一般討論」、17日から25日までは「テーマ別討論」が行われ、11月5日に終了する。ここで最も注目を集めた一つは、21日に発表された4回目の「核兵器の人道的影響に関する共同声明」である。ニュージーランドが主導した今回の声明は、非核兵器国を中心に賛同国を集めた結果、国連加盟国の約3分の2に当たる125か国まで拡大した。日本も初めて賛同した。

声明の意義

核兵器の人道的影響に関する共同声明は、12年5月2日、15年NPT再検討会議第1回準備委員会で、オーストリアなど16か国により初めて発表された[1]。その後、10月22日、国連総会第1委員会でスイスなど35か国が2回目[2]、13年4月24日、15年NPT再検討会議の第2回準備委員会では、南アフリカの主導で3回目[3]が発表された。3月にオスロで開かれた「核兵器の人道的影響に関する国際会議」[4]の成果を踏まえ80か国まで賛同が増えた。

声明の全訳を3ページの資料に示す。今回の声明においても、最も重要な点は、「核兵器がいかなる状況下においても使用されないことに人類の生存」がかかっているという一文である。核兵器の不使用を強く求める声明に、国連加盟国の3分の2が賛同したのである。非核保有国が、核兵器国を包囲する形が形成されつつあると言ってもいい。

また声明は、「核兵器のもたらす凄惨な人道的結果はそれが最初に使用された瞬間から明白なものであり、その瞬間から人類はそうした脅威の存在しない世界を切望して」きたと述べた上、「それがこの声明を発することにもつながって」いると強調した。

今回の声明には「人道的焦点」（Humanitarian focus）という表現が新しく登場した。これまでは、「核兵器の人道的な側面」と表現していたが、この問題が焦点化されたことを示し、更なる議論の促進を意図したものと見られる。声明は、「核兵器のもたらす人道的結果は長年核軍縮及び核不拡散の議論の中心には据えられてこなかった」ことを力説した後、「人道的な焦点がグ

今号の内容

第68回国連総会第1委員会
「人道的影響」共同声明、125か国が賛同
＜資料＞声明全訳
核軍縮に関する国連ハイレベル会合2
＜資料＞ジョン・W・アッシュ議長の閉会発言
日米「2プラス2」協議、日本の分担拡大へ
＜資料＞共同発表（抜粋訳）
【連載】被爆地の一角から（75）
「核兵器の非人道性と安全保障」土山秀夫

ローバル・アジェンダにおいて十分に確立されている」とした。「今日において人道的焦点への政治的支持が拡大していること」はまさに125か国(バチカンを含む)という賛同国の数が証明している。

しかし、今回の声明の一つの残念な大きな変化は、「法」についての言及がなくなったことである。過去3回の声明を見ると、1回目は、法的拘束力を持つ国際条約によって禁止されなければならないとの提案を伴うものであった。2回目は、10年NPT再検討会議最終合意文書の「行動勧告」[5]が、「すべての加盟国がいかなる時も、適用可能な国際法を順守する必要性を再確認する」と述べたことを強調し、全ての国に対し、核兵器の使用の非合法化に努力する責任があると主張していた。3回目では、国際赤十字及び赤新月社運動代表者会議の11年決議[6]を挙げ、核兵器使用がもたらす人間の苦痛と国際人道法との関係に言及し、10年NPT再検討会議の行動勧告の完全な履行を強調することによって、核兵器使用の非合法化の基調を維持した。しかし、今回これらの記述はない。より多くの賛同を確保するために、削除したと見られる。

賛成に転じた日本と もう一つの非人道性声明

日本は、1回目の声明から一貫して賛同を拒否してきたが、今回は声明に賛同する道を選んだ。日本が賛同を拒否してきた理由は、「いかなる状況下においても使用されない」という文言が日本の安全保障政策に整合しないというものであった。それ故に、委員会が開会する直前、日本が今回の声明に賛同する可能性があるという情報が流れた時、この表現が残るか否かに関心が集まった。結果的に、これは残され、日本がこれに異議を唱えることはなかった。このような変化をもたらした最大の理由は、被爆地を始めとする国内世論の圧力であった。

10月22日、岸田文雄外務大臣は、談話[7]を発表し、「我が国の安全保障政策や核軍縮アプローチとも整合的な内容に修正されたことをふまえ」参加することとしたと話した。特に、「核兵器による壊滅的な結末への認識が、核軍縮に向けた全てのアプローチ及び努力の下支えとなるべきであると確信している」との考えを「核兵器使用の悲惨さを最もよく知る我が国」として支持するとしている。これは、いかなる状況下でも核兵器は使用されてはならないことを強調したことになる。ただ、外務大臣談話では触れられていないが、同声明から国際法に関する記述がなくなったことが、日本が賛同する要因の1つであったと見られる。

同声明が発表された21日、オーストラリアなど17か国が同じタイトルの声明[8]を発表した。この声明は、「核のない世界を達成するためには、全ての国、特に核兵器国の高い政治的意志が必要だ」と述べた上、「核兵器を禁止することだけでは核兵器の完全廃絶はできない」とし、「核保有国の持続可能かつ建設的な参加が必要であり、核兵器に関する議論において、安全保障と人道的側面の両方が大事である」と主張した。同声明の賛同国の中の14か国が北大西洋条約機構(NATO)の加盟国であり、日本も含まれる。両方の非人道性声明に賛同している国は日本が唯一である。同声明は、安全保障面の議論が必要との立場を示した半面、人道的焦点への支持を無視できない核抑止依存国の意識を表していると読める。

期待される次への展開

今回の声明が述べるように、人道的側面に関する議論は近年様々な場を通して急速に発展している。しかし、重要なのは今後に向けて明確な目標を設定し戦略を具体化することである。9月26日、核軍縮に関する国連ハイレベル会合において、メキシコは第2回「核兵器の人道的影響に関する国際会議」の開催を公式に発表した。このメキシコ会議などを活かしてNPDI広島会合やNPT再検討会議第3回準備委員会などにつなげていかなければならない。

今回の声明に賛同国が増えた背景には、市民社会の役割がある。アボリッション2000やICAN(核兵器廃絶国際キャンペーン)など国際NGOによる、国連における軍縮に関する議論の場での訴え、核兵器の人道的影響に関する専門的な情報提供、各国の政策を考慮した適切なロビー活動など多様な努力が一定の影響力を果たした。また、日本政府が賛同したことは意義のあることであるが、「いかなる状況下においても使用されない」という表現と日本が依存する核抑止論の矛盾について政府を追及し、核抑止に依存する政策の転換を求めていくことが日本の市民社会の次の大きな課題であろう。

(金マリア、湯浅一郎)Ⓜ

注
1 本誌第405号(12年8月1日)に全訳。
2 www.reachingcriticalwill.org/images/documents/Disarmament-fora/1com/1com12/statements/22Oct_Switzerland.pdf
3 本誌第423−4号(13年5月15日)に全訳。
4 本誌第419−20号(13年3月15日)に関連記事。
5 本誌第354号(10年6月15日)に全訳。
6 本誌第391−2号(12年1月15日)に抜粋訳。
7 www.mofa.go.jp/mofaj/press/page4_000254.html
8 www.reachingcriticalwill.org/images/documents/Disarmament-fora/1com/1com13/statements/21Oct_Australia2.pdf

【資料】第68回国連総会第1委員会 核兵器の人道的影響に関する共同声明 デル・ヒギー・ニュージーランド大使による演説

2013年10月21日

議長、

私は、国連加盟国であるアフガニスタン、アルジェリア、アンゴラ、アンティグア・バーブーダ、アルゼンチン、オーストリア、バハマ、バーレーン、バングラデシュ、バルバドス、ベラルーシ、ベリーズ、ベニン、ボリビア、ボスニア・ヘルツェゴビナ、ボツワナ、ブラジル、ブルキナファソ、カンボジア、カメルーン、ケープベルデ、中央アフリカ共和国、チリ、コロンビア、コンゴ、コスタリカ、コートジボワール、キューバ、キプロス、コンゴ共和国、デンマーク、ジブチ、ドミニカ共和国、エクアドル、エジプト、エルサルバドル、赤道ギニア、エリトリア、フィジー、ガボン、グルジア、ガーナ、グレナダ、グアテマラ、ギニア、ギニアビサウ、ハイチ、ホンジュラス、アイスランド、インドネシア、イラク、アイルランド、ジャマイカ、日本、ヨルダン、カザフスタン、ケニア、キリバス、ラオス、レバノン、レソト、リベリア、リビア、リヒテンシュタイン、マケドニア、マダガスカル、マラウイ、マレーシア、モルジブ、マリ、マルタ、マーシャル諸島、モーリシャス、メキシコ、モンゴル、モンテネグロ、モロッコ、モザンビーク、ミャンマー、ナミビア、ナウル、ネパール、ニカラグア、ニジェール、ナイジェリア、ノルウェー、パラオ、パナマ、パプアニューギニア、パラグアイ、ペルー、フィリピン、カタール、ルワンダ、サモア、サンマリノ、セネガル、セルビア、セイシェル、シエラレオネ、シンガポール、ソロモン諸島、南アフリカ、南スーダン、スリナム、スワジランド、スイス、タンザニア、タイ、東チモール、トーゴ、トンガ、トリニダード・トバゴ、チュニジア、ツバル、ウガンダ、ウクライナ、アラブ首長国連邦、ウルグアイ、バヌアツ、ベトナム、イエメン、ザンビア、そして我が国ニュージーランド、ならびにオブザーバー国であるバチカンを代表し、発言しています。

私たちは、核兵器のもたらす壊滅的な人道的結果について深く懸念しています。過去における実際の使用ならびに実験は、これらの兵器の持つ甚大かつ制御不能な破壊力、そしてその無差別性がもたらす受け入れがたい惨害を十分に示しています。今年3月にノルウェー政府の呼びかけで開催された核兵器の人道的影響に関する会議において事実情報に即した議論が行われたことで、核兵器使用がもたらす結果に関する我々の共通認識は深まりました。専門家及び国際機関が発した主たるメッセージは、いかなる国家あるいは国際機関であっても、核兵器爆発がもたらす短期的な人道上の危機に対処しえず、被害を受けた人々に十分な支援を提供できないというものです。

128か国の政府、赤十字国際委員会（ICRC）、いくつもの国連人道機関、そして市民社会を含めた同会議における広範な参加は、核兵器による壊滅的な人道的結果が根源的かつグローバルな懸念であるとの認識を反映しています。2014年2月13−14日にフォローアップ会議を開催するとのメキシコの発表を私たちは心より歓迎します。こうした問題、とりわけ核兵器爆発による長期的な結果に関する理解を広げ、深めることを目指したこの会議に参加することは、すべての国にとっての関心に見合うものです。私たちは市民社会の継続的な関与を歓迎します。

こうした取り組みは不可欠なものです。なぜなら核兵器による壊滅的な結果が影響を与えるのは政府のみならず、この相互につながった世界において一人ひとり、すべての市民に影響を与える問題であるからです。それらは人類の生存、私たちの環境、社会経済的な発展、経済、将来の世代の健康を左右しうる問題です。そうした理由から、私たちは、核兵器のもたらす壊滅的な結果に対する認識が核軍縮に向けたあらゆるアプローチや取り組みの下支えとなるべきであると確信しています。

これは当然ながら新しい考えではありません。核兵器のもたらす凄惨な人道的結果はそれが最初に使用された瞬間から明白なものであり、その瞬間から人類はそうした脅威の存在しない世界を切望してきました。それがこの声明を発することにもつながっています。核兵器のもたらす人道的結果は、1946年に国連総会が採択した第1号決議をはじめとする数多くの国連決議やNPTをはじめとする多国間の法的文書に反映されてきました。著名な核物理学者たちは1955年の時点ですでに核兵器が人類の継続的な生存にとっての脅威であり、核兵器戦争が人類の終焉につながりうる旨を警告していました。1978年の第1回国連軍縮特別総会（SSOD−1）は、「核兵器は人類ならびに文明の生存に対する最大の脅威である」と強調しました。これらの懸念の表現は今日においても説得力を持ち続けています。にもかかわらず、核兵器のもたらす人道的結果は長年核軍縮及び核不拡散の議論の中心には据えられてきませんでした。

したがって私たちは、いま人道的な焦点がグローバル・アジェンダにおいて十分に確立されていることに勇気づけられています。2010年のNPT再検討会議は、「核兵器のいかなる使用も壊滅的な人道的結果をもたらすことに深い懸念」を表明しました。こうした重大な懸念は、国際赤十字及び赤新月社運動代表者会議による2011年11月26日の決議や多国間核軍縮交渉を前進させるための諸提案を議論する「オープン参加国作業部会」の設置を決めた昨年の国連総会決定の原点となりました。これは、核問題に関するいかなる議論においても核兵器のもたらす人道的結果が重要視されることを国際社会に求めた、2013年8月の「ラテンアメリカ・カリブ諸国共同体」の訴えの基盤でもあります。先月行われた核軍縮に関するハイレベル会合においても、世界中の多くの国家指導者が核軍縮の前進を訴えるとともに、人道的結果への深い懸念をあらためて喚起しました。今日において人道的焦点への政治的支持が拡大していることはまさにこの共同声明が示しています。

核兵器がふたたび、いかなる状況下においても、使用されないことに人類の生存がかかっています。核兵器爆発の壊滅的な影響は、それが偶発的であれ、計算違いによってであれ、あるいは計画的であれ、十分な対応を行うことは不可能です。すべての努力はこれらの大量破壊兵器の脅威を取り除くことに割かれなければなりません。

核兵器が2度と使用されないことを保証する唯一の方法は、それらを全面廃棄することでしかありえないのです。核兵器の使用を防止し、NPTの目標を達成することやその普遍性を実現することを通じたものを含め、垂直的・水平的拡散を防止し、核軍縮を達成することはすべての加盟国に課された共通の責務です。

私たちは、ICRCや国際人道機関とともに、核兵器のもたらす壊滅的な人道的結果の問題を議論しようという国際社会の新たな決意を歓迎します。政府が自らの責務を果たすと同時に、市民社会は、政府と連携しながらこの問題についての認識を高めるという極めて重要な役割を有しています。私たちには、次世代と、上記のことを実行し、それによって核兵器がもたらす脅威を取り除くために、共に働く責務があります。

（長崎大学核兵器廃絶研究センター（RECNA）暫定訳に、ピースデポが加筆・修正した。）

核軍縮に関する国連ハイレベル会合(2)

核兵器国は保有継続に固執
―求められる多角的アプローチ

2013年9月26日、初の「核軍縮に関する国連総会ハイレベル会合」が、ニューヨーク国連本部で開催された[1]。本会合では、5核兵器国を含む74人の首脳や外相らとNGOが発言を行った(**4〜5ページに、議長閉会発言の抜粋訳**)。

多くの参加国首脳らは、核兵器国の核依存政策を批判し、核兵器の人道的側面や廃絶の必要性を訴え、核兵器のない世界へ向けた真摯かつ実質的な取り組みを求めた。

他方、核兵器国は、これまで同様、あくまでも核兵器保有を前提とした主張を繰り返した。米国、英国、仏の3か国は共同演説を行ったが、その冒頭に掲げたのは旧態依然たる「ステップ・バイ・ステップ」(段階的)アプローチであった。

共同演説は、「核兵器国と非核兵器国は、核軍縮・不拡散へ向けた環境をつくるために、協力しなければならない」とし、「強固かつ効果的な不拡散体制は、核軍縮達成のために不可欠な要素である」、「効果的なステップ・バイ・ステップ・プロセスは、我々の核軍縮努力において真の前進をもたらす唯一の方法であり、そこにショートカットは存在しない」(傍点筆者)とした。これは、この数年来、潮流となってきた核兵器の人道的側面に焦点をあてたアプローチへの批判ともとれる。

議長は閉会発言で、市民社会の役割の重要性にも言及した。また、非同盟運動(NAM)を代表して発言したイランは、5年後に本会議以後の進展を確認するための、核軍縮ハイレベル国際会議を開催することを提案した。ハイレベル会合自体が、具体的成果を生むようなものではないかもしれない。しかし、だとしても、今後定期的に、このような機会を設けることが重要であることは言うまでもない。(塚田晋一郎)Ⓜ

注1　本誌第433−4号に概要とモンゴル大統領演説。「リーチング・クリティカル・ウィル」ウェブサイトに各国演説。

【資料】核軍縮に関する国連ハイレベル会合
第68回国連総会ジョン・W・アッシュ議長の閉会発言(抜粋訳)
ニューヨーク、2013年9月26日

(前略)本日、74人の国家元首や閣僚、代表が、時としてきわめて情熱的に、核兵器をこの地球から廃絶する決意をあらためて述べました。このハイレベルの参加者は、核軍縮に向けた世界的な取り組みを追求しようとの加盟国の決意を表しています。

軍縮という課題を形成するにあたって重要な役割を果たし、これからも果たし続ける市民社会の決意についても、ここで触れさせてください。市民社会の代表による意見陳述は、この議論における歓迎すべき声であります。

核兵器なき世界を達成するという点では広いコンセンサスがありますが、この共通目標をいかに達成するかについては、加盟国間で異なった考え、あるいは対立する考えがあることは明白です。意見の対立は普通のことであり、予想されることではありますが、だからといって、核兵器による大規模な破壊の脅威なしに生きるという私たちのこの大きな目標の追求が妨げられることはありませんし、そのようなことがあってはならない、と皆様に申し上げたい。そこで問うべきは、この共通目標に近づくためにすぐにとれる措置は何か、ということであります。(略)

2国間及び単独の兵器削減では成果があがっていますが、配備済み及び備蓄核兵器の全体の数は依然として数千発にのぼります。意図的であれ偶発的であれ、これらの兵器が使用されれば、人間及び環境への破滅的な影響があることでしょう。

多くの代表が、ジュネーブ軍縮会議(CD)で取り組むことができる課題に合意しようとの政治的意思の欠如に失望を表明しました。このハイレベル会合を招集した根底にある理由のひとつがそこにあります。

代表は、核軍縮と不拡散は相互に補強するものであり、同時に追求されねばならないと強調しました。また、それは、核不拡散条約(NPT)に加盟していない国を含むすべての国家によるものでなければならないという主張も一部の国からはありました。

いくつかの国は、核軍縮の領域においてなかなか進展が見られないことへのいら立ちを表明しました。この進展の欠如は、2015年NPT再検討会議の成功とNPT体制にとって悪影響を与えるかもしれないとの指摘もありました。

一部の核兵器国は、効果的な核軍縮措置の実施は共通の責任であり、不可逆性、検証可能性、透明性の原則に関連して軍縮及び不拡散の目標を追求しうる条件及び環境を作っていくために全ての国家が協力しなくてはならない、と強調しました。

また、核軍縮という課題を前進させる方法について、多くの建設的な意見がありました。

包括的核実験禁止条約の発効と、核分裂性物質生産禁止条約の交渉入りを加盟国は求め続けています。

いくつかの代表は、核兵器の保有、開発、生産、貯蔵、移転、使用を禁止し、もってその廃棄につなげるような、核兵器禁止条約を求めています。

核兵器及びその他すべての大量破壊兵器を中東からなくす地帯を創設するための会議を招集するとの合意を速やかに実現することも、いくつかの加盟国によって強調されたところです。

最後に、9月26日を核兵器完全廃絶国際デーに指定し、この会議以後の進展を確認すべく5年以内に核軍縮ハイレベル国際会議を招集すべきとの提案もありました。(略)

世界的な核軍縮はより安全な世界をもたらすだけではなく、重要な資源を開発や貧困削減に振り向けることを可能にもするものです。これは、人類の利益のために私たちが義務を負っている、最高度のグローバル公共財でもあるのです。(略)

国連の旅は、私たちが本日討論してきたものと同じ脅威によって初めから悩まされてきました。私たちは、核兵器廃絶の取り組みを十分進められなかっただけではなく、ずいぶんとコースを外れてきてしまってもいます。

(略)核兵器を世界からなくすプロセスを開始しようではありませんか。今こそ始めようではありませんか。
(後略)

(訳:ピースデポ)

「ガイドライン改定」で日本の分担拡大へ

日米「2プラス2」 実態なき「負担軽減」で辺野古移設を強行

ガイドライン再改定に合意

10月3日、日米両政府は東京都内で日米安全保障協議委員会(2プラス2)を開催した。日米「2プラス2」が日本で開かれたのは初めてのことである。協議を終えた岸田文雄外相、小野寺五典防衛相、ジョン・ケリー国務長官、チャック・ヘーゲル国防長官は、「より力強い同盟とより大きな責任の共有に向けて」と題する共同発表[1]を行った。共同発表の抜粋訳を**資料(6ページ)**に示す。

今回、日米は「日米防衛協力の指針」(ガイドライン)の見直し作業を14年末までに完了させることで合意した。共同発表は、「日米同盟のグローバルな性質を反映させるため」の協力範囲の拡大、相互の能力強化に基づく日米の「適切な役割分担」などを、ガイドライン見直しの「目的」に掲げている。97年に改定された現行のガイドラインは、冷戦後のアジア情勢に対応して日米安保体制を調整するという名目の下、「周辺事態」における米軍の軍事行動に対して自衛隊が後方支援を行うことを可能にした。これが、冷戦後の日本の軍事大国化と「日米同盟」強化の方向性を定める重要なステップとなったのは周知の通りである。上記の見直しの「目的」は、17年ぶりの再改定によって、日本の軍事的役割をさらに拡大する方向で「日米同盟」強化を図ろうとする意図を示している。

また、日本で進行している、国家安全保障会議(NSC)設置及び国家安全保障戦略(NSS)策定の準備[2]、集団的自衛権行使への憲法解釈変更の検討、防衛大綱見直しなどを、米は「歓迎し、日本と緊密に連携していく」とされた。

なお、拡大抑止に関しては、冒頭で「核及び通常戦力を含むあらゆる種類の米国の軍事力による日本の安全に対する同盟のコミットメントを再確認した」と述べられる一方で、民主党政権時の11年6月に行われた「2プラス2」の共同発表にあった、「必要な抑止力を維持しつつ、核のない世界における平和及び安全を追求する」[3]との言及はなくなった。

グアム移転は20年代前半に開始

在日米軍再編に関しては、まず、09年に締結されたグアム移転協定の「改正議定書」[4]に署名が行われた。改定の内容は、海兵隊のグアム移転と嘉手納より南の基地返還の二つを普天間飛行場代替施設(FRF)建設の進展から切り離す(パッケージ論の放棄)、海兵隊要員約9千人とその家族が国外に移転する、日本の財政負担は28億ドルを限度とする等、前回の「2プラス2」(12年4月27日)の共同発表で示された内容を協定に反映させるものである。ただし、今回の改定議定書によって、日本資金を「グアム及び北マリアナ諸島連邦における訓練場」の整備に支出することが可能とされた。この訓練場は日米が共同使用することが想定されている。共同発表は、グアム移転は2020年代前半に開始されるとした。

実現性ない「負担軽減」で繕うな

共同発表は、FRFの辺野古建設が「普天間飛行場の継続使用を回避するための唯一の解決策である」とした。前回「2プラス2」では、辺野古移設に疑問を呈する米上院の有力議員への配慮から、辺野古移設は「これまでに特定された唯一の有効な解決策」とされたが[5]、今回の共同発表からは「これまでに特定された」という限定もなくなった。実行不可能な辺野古移設に固執することは、事実上、普天間の現状固定化を容認することを意味しており、決して許されない。

一方で政府が進展を強調する沖縄の「負担軽

減」は、実態に乏しい。具体的な合意は以下の2点である。ともに今年11月末までの具体化が明記された。

①沖縄県東方沖の米軍提供区域である「ホテル・ホテル訓練区域」の一部で航行制限を解除し、部分的に漁業や航行が可能になる時間とエリアなどを定める。

②自治体が跡地利用計画の策定を円滑に行えるよう、返還予定の米軍施設及び区域への立入りを可能にする枠組みをつくる。

①については、詳細は未定であり、あくまで米軍の使用を妨げない限定的な範囲に留まる可能性が高い。また、②に関しては、地元紙が「当然の要求だ」と指摘するように[6]、むしろ遅すぎたことが非難されるべきである。

さらに、オスプレイをめぐっては、県外での訓練を増加させ沖縄での訓練時間を削減することが合意された。だが、具体的にどの程度の訓練移転が行われるかは定かでない。それ以前に、オスプレイは昨年9月の日米合同委員会合意に違反して、人口密集地での飛行を日常的に繰り返しているが、日本政府はこれを放置している。政府は「負担軽減」の体裁を繕う前に、せめて日米合意を厳守させなければならない。そして何より、沖縄が求める配備撤回に向けた対米交渉にこそ本腰を入れるべきである。(吉田遼)Ⓜ

注
1 www.mofa.go.jp/mofaj/area/page4_000229.html に「概要」、「英文」、「仮訳」。
2 日本政府は10月25日、特定秘密保護法案と合わせて国家安全保障会議創設関連法案を閣議決定し、国会に提出した。
3 www.mofa.go.jp/mofaj/area/usa/hosho/2plus2_gai1106.html
4 注1のURLに改正議定書の「和文」、「英文」。
5 本誌第401-2号(12年6月15日)参照。
6 沖縄タイムス社説、13年10月4日。

【資料】日米安全保障協議委員会共同発表
「より力強い同盟とより大きな責任の共有に向けて」(抜粋訳)

13年10月3日

Ⅰ.概観

2013年10月3日、日米安全保障協議委員会(SCC)は、米国の国務長官及び国防長官並びに日本の外務大臣及び防衛大臣の参加を得て、東京で開催された。この歴史的な会合の機会に、SCCは、国際の平和と安全の維持のために、両国が果たす不可欠の役割を再確認し、核及び通常戦力を含むあらゆる種類の米国の軍事力による日本の安全に対する同盟のコミットメントを再確認した。(略)

日本はまた、国家安全保障会議の設置及び国家安全保障戦略の策定の準備を進めている。さらに日本は、集団的自衛権の行使に関する事項を含む自国の安全保障の法的基盤の再検討、防衛予算の増額、防衛計画の大綱の見直し、自国の主権の下にある領域を防衛する能力の強化及び東南アジア諸国に対する能力構築のための取組を含む地域への貢献の拡大を行っている。米国は、これらの取組を歓迎し、日本と緊密に連携していくとの誓約を改めて表明した。(略)

Ⅱ.二国間の安全保障及び防衛協力

(略)

● 日米防衛協力のための指針

閣僚は、変化する地域と世界の安全保障環境がもたらす影響を認識し、防衛協力小委員会(SDC)に対して、紛争を抑止し、平和と安全を促進する上で同盟が引き続き不可欠な役割を果たすことを確保するため、1997年の日米防衛協力のための指針の変更に関する勧告を作成するよう指示した。閣僚は、この見直しについていくつかの目的を明確にした。それには次のものが含まれる。

○日米防衛協力の中核的要素として、日本に対する武力攻撃に対処するための同盟の能力を確かなものにすること。

○日米同盟のグローバルな性質を反映させるため、テロ対策、海賊対策、平和維持、能力構築、人道支援・災害支援、装備・技術の強化といった分野を包含するよう、協力の範囲を拡大すること。

(略)

○相互の能力の強化に基づく二国間の防衛協力における適切な役割分担を示すこと。

(略)

閣僚は、このSDCの作業を2014年末までに完了させるよう指示した。

● 弾道ミサイル防衛協力(略)
● サイバー空間における協力(略)
● 宇宙における協力(略)
● 共同の情報収集・警戒監視・偵察(ISR)活動(略)
● 施設の共同使用(略)
● 二国間の計画検討作業(略)
● 防衛装備・技術協力(略)
● 拡大抑止協議(略)
● 情報保全(略)
● 共同訓練・演習

(略)閣僚は、同盟の抑止力を維持しつつ、日本本土を含め沖縄県外における訓練を増加させるため、次の機会を活用することを決定した。

(略)

○特有の能力を備えたMV-22オスプレイの沖縄における駐留及び訓練の時間を削減する、日本本土及び地域における様々な運用への参加。上述の訓練に加えて、閣僚は、例えば、MV-22オスプレイのフォレスト・ライト訓練への参加や、低空飛行訓練、空中給油訓練、後方支援訓練といったMV-22オスプレイによる飛行訓練に留意した。

● 在日米軍駐留経費負担(略)

Ⅲ.地域への関与(略)

Ⅳ.在日米軍再編

(略)

● 沖縄における再編

(略)閣僚は、普天間飛行場代替施設(FRF)のキャンプ・シュワブ辺野古崎地区及びこれに隣接する水域に建設することが、運用上、政治上、財政上及び戦略上の懸念に対処し、普天間飛行場の継続使用を回避するための唯一の解決策であることを確認した。(略)

● 岩国(略)
● グアム

(略)閣僚は、グアム及び北マリアナ諸島連邦における訓練場の整備に対する日本の資金提供の重要性に留意した。この資金提供は、米海兵隊部隊のグアムへの移転を支え、自衛隊及び米軍によるこれらの訓練場の共同使用を可能にするものであり、同盟にとって有益なものである。(略)

閣僚は、2012年のSCC共同発表において示された移転計画を再確認した。同計画の下で、米海兵隊部隊の沖縄からグアムへの移転は、2020年代前半に開始されることとなる。(略)

● 高度な能力(略)

(訳:ピースデポ)

核兵器の非人道性と安全保障

国連総会第1委員会における有志国による「非人道性に関する共同声明」に対し、これまで同様に署名を拒否し続けていた日本政府が、一転して賛同に回ることとなった。被爆地を中心とする内外の猛烈な批判に、政府として配慮せざるを得なかったからだ。

政府のこうした方針の転換自体は、喜ばしいこととして歓迎できる。ただそうはいっても、何ともすっきりしない後味が残る。なぜなら声明の中の「いかなる状況下でも核兵器を使用すべきでない」との文言が、日本のように“核の傘”（拡大核抑止）で守られている国としては整合性がつかない、というのが反対の理由だったはずである。にもかかわらず、日本も賛同した声明にはこの文言がそのまま残されており、日本が追加させたという「核軍縮に向けた全てのアプローチと努力を支持する」程度の表現では、とうてい矛盾なく整合できたとはいえそうもない。加えて政府が事前に米国務省に対して、安保政策には何ら変更がないことを説明して納得をしてもらった、と聞けば、取りあえずこの場をやり過ごせば、永続的な拡大核抑止への依存をにじませているとさえ疑いたくなる。

もっとも本稿ではこの件を論考するのが目的ではない。今回の声明について有志国の真の狙いは何かを考えれば、核兵器保有国に対して核兵器禁止条約への交渉開始を促すためのものとして捉えられよう。これまで例年のように国連総会の場では、マレーシアやコスタリカなど有志国によって核兵器禁止にかかわる決議案が提出され、100ヵ国以上の賛同を得てきた。しかし肝腎の核兵器国からは、中国を除いてすべて反対票を投じられている。つまり正面からの正攻法では、核兵器4カ国を賛同させるのに手詰まりの状況にあった。

そこでニュージーランドやノルウェーなどの有志国家が着目したのが、核兵器の非人道性さらには非合法化を強調することによる廃絶へのアプローチという選択だった。念頭には10年に発効したクラスター爆弾禁止条約のように、人道問題で結束した有志国家とNGOの連携を軸とした国際世論の潮流によって、保有国を取り囲み、遂にそれらの賛同を得た教訓があったに違いない。

こうした理念の源流をたどると、96年7月の国際司法裁判所（ICJ）から出された勧告的意見に行き着く。同時に思い出されるのは、同年の長崎における評価の論争である。それは主として結論部分のE項に集中した。E項の前半部（核兵器の威嚇または使用は、一般的に国際法に違反する）については委員全員に異論はなかったが、後半部の「しかし、国際法の現状及び裁判所が入手できる事実要素の観点からして、裁判所は、国家生存そのものが危機に瀕しているような自衛の極端な状況において、核兵器の威嚇または使用が合法であるか或いは違法であるかを決定的に結論づけることはできなかった」との文言が問題となった。

そのため被爆者や有識者の一部からは、勧告自体を大して評価できないとの意見が出された。自衛戦争の名の下に侵略戦争が行われたように、国家の生存危機を拡大解釈して、核兵器使用を正当化させかねない、との主張もあった。その結果、市長の提案によって小委員会を儲け、そこで評価の両論をまとめた上、結論を導くことになった。小委員会では筆者を含めた見解として、E項の前半の結論のみでなく、F項の「厳格で効果的な国際管理の下であらゆる側面における核軍縮へと導く交渉を誠実に継続し、結論に達する義務がある」との記述も加え、勧告的意見を高く評価することに決定した。

しかし、である。日本政府が大量破壊兵器による攻撃はもちろん、通常兵器によるものに対してさえも、米国の核兵器による反撃を要請しているらしいと聞けば起草委員会での反対意見も、あながち杞憂とばかりはいえないように思えてくるではないか。

特別連載エッセー●75

被爆地の一角から

つちやま　ひでお
1925年、長崎市生まれ。長崎で入市被爆。病理学。88年～92年長崎大学長。過去4回開かれた核兵器廃絶地球市民集会ナガサキの前実行委員長。2010年12月、長崎市名誉市民に。

土山秀夫
（題字も）

日誌

2013.10.6〜10.20

作成：有銘佑理、金マリア、塚田晋一郎

IPU＝列国議会同盟／IRST＝赤外線捜索追跡システム／KAMD＝韓国型ミサイル防衛／MD＝ミサイル防衛／NATO＝北大西洋条約機構／NSC＝国家安全保障会議／PAC3＝パトリオットミサイル3／P5＝安保理常任理事国／SLBM＝潜水艦発射弾道ミサイル／THAAD＝高高度防衛ミサイル

●10月6日　シリア、化学兵器全廃作業として、ミサイル弾頭や航空爆弾、化学物質混合設備の破壊を国際専門家の監督下で開始。
●10月6日　イランのハメネイ師、国連総会で欧米諸国との対話路線を打ち出す演説を行ったロウハニ大統領の外交努力を称賛。
●10月7日　北朝鮮、国連総会で、2月に行った核実験について、「自主権を守るための完全な主権の行使」と述べ、改めて正当化。
●10月7日　米ロ、偶発的核戦争を回避するため、80年代後半に設置された「核危機軽減センター」の機能を更新する合意文書に調印。
●10月7日　インド、核弾頭搭載可能な国産短距離ミサイル「プリトビ2」の発射実験に成功。
●10月7日　ラスムセンNATO事務総長、トルコがMDシステムの共同開発相手として中国企業を検討していることに懸念を表明。
●10月7〜9日　第129回IPU会議、ジュネーブで開催。核兵器のない世界の実現に向けた議会の役割と協力をテーマに議論。
●10月8日　韓国国防科学研究所、対艦ミサイルなどを全方位で防衛できる艦艇用IRSTの独自開発に成功したと発表。世界で3番目。
●10月8日　韓国国家情報院、国会の情報委員会で報告し、北朝鮮が寧辺黒鉛減速炉を再稼働していることを当局として公式認定。
●10月8日　ロシア、SLBM発射可能な次世代原子力潜水艦「ウラジーミル・モノマフ」の初の試験にバレンツ海で成功したと発表。
●10月8日　ロシア下院国防委員会、今後3年以内に核兵器に関する年間予算を50％以上増やす意向を発表。
●10月9日　防衛省、大阪府吹田市の万博記念公園で地対空誘導弾PAC3の展開訓練を実施。東京都以外では初めて。
●10月10日付　北朝鮮が白頭山周辺の山岳地帯に地下ミサイル基地建設を完了したことを、複数の韓国政府関係者が明らかに。
●10月10日　ケリー米国務長官のアジア歴訪に同行した国務省高官、北朝鮮が非核化に向けた具体的行動を取るまで対話に応じない考えを表明。
●10月11日　米空軍、核ミサイルを管理する第20空軍のトップを「指導力と判断力に対する信頼を失った」として免職処分にしたと発表。
●10月15日　韓国軍消息筋、THAADシステムの導入を検討していることを示唆。
●10月16日　韓国の金寛鎮国防部長官、韓国の米MD参加をめぐる議論に反駁し、「独自にKAMD体系を構築する」と強調。
●10月15日　イラン、P5＋独との核協議で、ウラン濃縮活動の縮小など核兵器開発疑惑の払拭に向け新たな案を提示。
●10月16日　P5＋独とイラン、ジュネーブでイランの核問題に関して協議。11月7〜8日の次回協議に合意し終了。
●10月17日　韓国防衛事業庁、弾道ミサイル作戦統制所の構築作業がシステム不備により来年6月まで遅れる見通しを発表。
●10月19日　シンガポール聯合早報、日本が尖閣諸島を失うことになった場合、核武装する道を選択する可能性があると論じる。
●10月20日　安倍首相による「安全保障と防衛力に関する懇談会」が「国家安全保障戦略」概要を決定。NSCの運営指針とする方針。
●10月21日　第68回国連総会第1委員会で発表された「核兵器の人道的影響に関する共同声明」に日本が初めて賛同。(本号参照)

沖縄

●10月8日　仲井真知事、外相及び防衛相と会談。「2プラス2」での辺野古移設推進合意を批判。県外移設を重ねて求める。(本号参照)
●10月8日　日米両政府、地位協定運用見直しに合意。在日米軍人・軍属の公務中犯罪の処分結果を、米側が日本政府に通知し、日本政府が被害者・家族に開示することに。
●10月9日　オスプレイ、宜野座村キャンプ・ハンセン内の着陸帯アウル・ホイップアーウィルで初訓練。民間地から約100m。
●10月10日　日台漁業協定操業ルール案決定。県協議会、11月までに台湾側と意見交換。
●10月11日　県、東アジア安保体制をテーマに日・中・台・米国際フォーラム開催。
●10月11日　県議会、尖閣問題の平和的解決及び漁業協定見直しを求める意見書可決。
●10月11日　名護市議会、キャンプ・ハンセン一部土地の2段階返還に抗議。返還延長を防衛局に要請。
●10月11日　喜納県議会議長、辺野古移設不承認に向けた県議会行動の必要性に言及。
●10月15日　安倍首相、所信表明演説。安保環境の悪化、離島防衛の必要性を強調。
●10月16日　オスプレイ、滋賀で日米合同訓練に初参加。安全性・負担軽減を強調。
●10月16日　嘉手納暫定配備のF22ラプター、米国への帰還開始。5機が離陸。
●10月17日　オスプレイ4機、沖縄本島北部で夜間訓練。うち1機、騒音防止協定違反。
●10月18日　竹富島公民教科書問題、下村文科相が県教委に是正要求。従わない場合、違法確認訴訟も検討。
●10月20日付　米政府、06年発生の米兵タクシー強盗致傷事件について見舞金約200万円の支払い提示で被害者と合意。賠償額の7％。

【12月初め発行予定】

イアブック

「核軍縮・平和2013」

―市民と自治体のために―

監修：梅林宏道／発行：NPO法人ピースデポ

発売元：高文研／A5判、約320頁

会員価格1700円／一般価格2000円(+送料)

●特集：北東アジアの平和の枠組み

□ 47のキーワード：核軍縮/ミサイル防衛 米軍・自衛隊/自治体とNGO ほか
□ 市民と自治体にできること
□ 45の一次資料　(一部変更の可能性あり)

★ご注文方法など詳細は後日掲載予定

今号の略語

CD＝ジュネーブ軍縮会議
ICJ＝国際司法裁判所
NAM＝非同盟運動(諸国)
NATO＝北大西洋条約機構
NPDI＝不拡散・軍縮イニシャチブ
NPT＝核不拡散条約
2プラス2＝日米安全保障協議委員会

核兵器廃絶のための新しい情報を得るオープンな場
アボリション・ジャパンMLに参加を

abolition-japan-subscribe@yahoogroups.jp にメールをお送りください。本文は必要ありません。(Yahoo! グループのMLに移行しました。これまでと登録アドレスが異なりますので、ご注意ください。)

ピースデポの会員になって下さい。

会費には、『モニター』の購読料が含まれています。会員には、会の情報を伝える『会報』が郵送されるほか、書籍購入、情報等の利用の際に優遇されます。『モニター』は、紙版(郵送)か電子版(メール配信)のどちらかを選択できまえ。料金体系は変わりません。詳しくは、ウェブサイトの入会案内のページをご覧ください。(会員種別、会費等については、お気軽にお問い合わ下さい。)

編集委員：梅林宏道<CXJ15621@nifty.ne.jp>、湯浅一郎<pd-yuasa@jcom.home.ne.jp>、塚田晋一郎<tsukada@peacedepot.org>、金マリア<maria@peacedepot.org>、山口響<hibikiy1976@yahoo.co.jp>、吉田遼<farawayalongway@yahoo.co.jp>

宛名ラベルメッセージについて

●会員番号(6桁)：会員の方に付いています。●「(定)」：会員以外の定期購読者の方。●「今号で誌代切れ、継続願います。」「誌代切れ、継続願います。」：入会または定期購読の更新をお願いします。●メッセージなし：贈呈いたしますが、入会を歓迎します。

核兵器 核実験 モニター

書：秦莞二郎

次の人たちがこの号の発行に参加・協力しました。

金マリア(ピースデポ)、塚田晋一郎(ピースデポ)、湯浅一郎(ピースデポ)、朝倉真知子、有銘佑理、津留佐和子、丸山淳一、山口響、吉田遼、梅林宏道